

第3回 滋賀県U20写真展覧会 作品募集要項

会 期	2026年10月11(日)～10月18日(日) 9時30分～17時00分 10月13日(火)休館
会 場	滋賀県立美術館 ギャラリー (滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1)
応募資格	滋賀県内に在住、通学、通勤する2026年10月3日時点で20歳以下の方
作品規格	A4～4切(4切ワイドは不可)の単写真で額装または枠装(フォトフレーム可)のこと 額、枠装の長辺は45cm以下で、表面にガラス・樹脂とも使用不可 展示ができる様必ず吊り下げのヒモを付けること
応募作品	本人が撮影した未発表の作品で発表の予定のないもの ※ 応募作品の著作権、肖像権やその他法律に関する問題が発生しても、本展覧会は一切関係なく、その責任と解決はすべてその作者に帰属します。 ※ 作品の保管、取扱いに関して十分な注意を払いますが、不慮の事故災害によるき損、その他の損失に対しては責任は負いません。 ※未成年者(2026年10月3日時点で18歳未満の方)は保護者が応募に同意したうえで、出品申込書の同意欄にチェックを入れてください。
応募点数	一人2点以内
応募料	無料
応募手続	出品申込書等に所要事項を記入のうえ、定められた日時に搬入場所へお持ちください。

作品搬入	2026 年 10 月 3 日(土) 13 時 30 分 ～ 16 時 00 分 滋賀県立美術館 搬入口 郵送、宅配便等の搬入はできません
作品搬出	2025 年 10 月 25 日(日) 13 時 30 分 ～ 16 時 00 分

審 査 員	斎藤 裕史 氏 写真家・EOS学園(大阪校)講師 田口 葉子 氏 写真家・JPS「(公社)日本写真家協会」会員
監査・審査	募集要項違反や公序良俗に反する作品(受付後に判明した場合も)は審査の対象となりません。 作品は鑑査および審査のうえ入選したものを展示し、推薦・特選・準特選を選び表彰します。 展示作品数は80～100点の範囲となります。 審査結果発表後であっても、募集要項違反が判明した場合は賞や入選を取り消す事があります。 鑑査及び審査ならびに陳列に対して異議を申し立てることはできません。 審査結果は学校または個人に直接通知します。

推 薦	1点	滋 賀 県 知 事	賞 賞状	・滋賀県写真連盟会長賞	賞品
特 選	6点	滋 賀 県 芸 術 文 化 祭 奨 励	賞 賞状	・滋賀県写真連盟会長賞	賞品
		滋 賀 県 議 会 議 長	賞 賞状	・滋賀県写真連盟会長賞	賞品
		滋 賀 県 教 育 委 員 会 教 育 長	賞 賞状	・滋賀県写真連盟会長賞	賞品
		(社福)滋賀県社会福祉協議会会長	賞 賞状	・滋賀県写真連盟会長賞	賞品
		(公財)びわ湖芸術文化財団 理事長	賞 賞状	・滋賀県写真連盟会長賞	賞品
		文 化 ・ 経 済 フォーラム 滋 賀	賞 賞状	・滋賀県写真連盟会長賞	賞品
準特選	5点	滋 賀 県 写 真 連 盟 会 長	賞 賞状		賞品

表 彰 式	2026年 10月18日(日) 13時30分 から、滋賀県立美術館 <u>木のホール</u> で行います。
作品講評会	表彰式後(14時15分ごろから) 審査員による作品講評会を行います。 どなたでも参加いただけます。
個人情報	入賞の方については、新聞等に住所(市・町名)氏名、作品名を発表することがあります。 また、結果通知等事業に関することのみ使用しますのでご了承ください。
主 催	滋賀県写真連盟
後 援	滋賀県、滋賀県教育委員会、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 公益財団法人びわ湖芸術文化財団、文化・経済フォーラム滋賀



問 合 せ	滋賀県写真連盟事務局 〒524-0022 守山市守山 3丁目 23-7 (澤野 二郎 方) ☎ 077-582-4706
-------	---

諸般の事情により、日程の変更・中止となる場合があります。

搬入・搬出時には混雑を避けるため、お時間を頂く場合があります。

年齢は2026年10月3日時点のもの

※受付番号の欄は記載しないでください

応募者は未成年であり、保護者として応募に同意します

三

様

1

様

滋賀県写真連盟

キ---リ---ト---リ---線

応募票は作品の裏面右下に貼ってください

第3回 滋賀県U20写真展覧会 応募票		
受付番号		学校名
ふりがな		
題 名		
ふりがな		
応募者氏名		
メッセージ		